

3 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合
町長	680,000円	4.45月分 (15%加算措置あり)
副町長	570,000円	
教育長	532,000円	

区分	給料月額等	期末手当支給割合
議長	245,000円	4.45月分 (15%加算措置あり)
副議長	184,000円	
各委員長	173,000円	
議員	163,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	廃止	土・日

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和2年1月1日から令和2年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
2,720.8日	530日と6時間	71人	7.5日

(3) 休暇等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	内容
年次有給休暇	1暦年ごとに20日とし、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合、必要最小限の期間(私傷病は90日以内。結核性疾患は180日以内。)
特別休暇(主なもの)	○忌引休暇 親族に応じた日数 例：配偶者～10日、父母～7日、子～5日、祖父母～3日又は7日(代襲相続) ○結婚休暇 5日 ○リフレッシュ休暇 3日 ○出産休暇 分娩の予定日前8週間(多胎の場合は14週間)、分娩の日後8週間 ○配偶者出産休暇 3日 ○妊娠障害休暇 妊娠中 14日 ○生理休暇 2日
介護休暇(無給)	配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合、連続する6月以内に必要な期間。
育児休業(無給)	3歳に達するまでの子を養育するために、希望する期間休業することができる。
育児短時間勤務(無給)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、常勤職員のまま、いくつかある勤務形態から選択し、週40時間より短い勤務時間で勤務することができる。
部分休業(無給)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、30分を単位として部分休業することができる。

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(令和2年度) なし (2) 懲戒処分者数(令和2年度) なし

6 職員のサービスの状況(令和2年度)

職員の職務専念義務の免除及び営利企業等の従事制限の状況

区分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	87人
営利企業等の従事許可の人数	0人

(注) 職務専念義務免除の人数には、職員の健康診査を含む。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(令和2年度)

区分	対象者数	受診者数
人間ドック	48人	43人
定期健康診断	26人	26人

(2) 職員親交会の状況

職員親交会は会員相互の福利、親睦を図るとともに教養を高め、体育・文化及び事務能率の向上に努めることを目的に各種事業を実施しており、会員(職員)の会費及び町の交付金などで運営されています。
①会員数101人②総事業費427千円③町の交付金0千円(令和2年度)
④主な事業 文化・体育部活動助成、親睦行事助成、慶弔見舞金の給付、施設利用助成 ※会員数の中には一部事務組合職員なども含む

9 公平委員会に係る業務の状況(本町関係分)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和2年度) 0件 (2) 不利益処分に関する不服申立の状況(令和2年度) 0件

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

区分	令和元年度末職員数	退職者数	採用者数	令和2年度末職員数
一般行政職	69人	1人	3人	71人
技能・労務職	0人	0人	0人	0人
合計	69人	1人	3人	71人

(2) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保健師・栄養士	10人	14.1%
2級	主事・技師・保健師・栄養士	10人	14.1%
3級	係長・主査・主任	13人	18.3%
4級	室長・課長補佐・主幹・係長・主査	28人	39.5%
5級	課長・参事・室長・課長補佐・主幹	5人	7.0%
6級	会計管理者・課長・参事	5人	7.0%

(注) ①比布町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務である。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(2年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)元年度の人件費率
3,589人	4,140,055千円	221,095千円	666,637千円	16.1%	14.3%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たりの給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計B	
2年度	66人	242,742千円	45,689千円	102,527千円	390,050千円	5,923千円
3年度	66人	241,486千円	48,337千円	102,235千円	392,058千円	5,940千円

(注) ①職員手当には退職手当を含まない。②給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 期末手当・勤労手当

区分	比布町	国
2年度支給割合	期末手当 2.55月分 勤労手当 1.90月分	期末手当 2.55月分 勤労手当 1.90月分
加算・減額措置の状況	・職務上の段階、職務の級等による加算措置	・職務上の段階、職務の級等による加算措置

(4) 時間外勤務手当(決算額)

区分	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
元年度	16,821千円	336千円
2年度	9,474千円	185千円

(5) その他の手当(令和3年4月1日現在、令和2年度普通会計決算額)

手当	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	・配偶者：6,500円・特定期間加算：5,000円 ・扶養親族たる子：10,000円、父母等：6,500円	同		7,366千円	237千円
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(限度27,000円) ・自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主である職員(月額7,000円)	異	自己の所有に係る住宅に居住している世帯主の職員支給なし	9,048千円	174千円
通勤手当	・交通機関利用者：運賃等相当額支給 ・自動車等利用者：片道2km以上	同		544千円	60千円
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員に支給 8~10%	異	職務の級別に定額を支給	8,778千円	399千円
寒冷地手当	・世帯区分に応じ支給	同		7,023千円	96千円

令和2年度町職員の給与勤務条件などをお知らせします

「比布町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び条例施行規則」に基づき、職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況を次のとおり公表します。
なお、令和2年度比布町人事行政の運営等の状況は、町ホームページ、または、役場総務企画課庶務係でもご覧いただけます。

■問い合わせ 役場総務企画課庶務係 ☎ 85・4801